

【注意喚起】福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の  
感染防止対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症の感染状況は、緊急事態宣言後減少しましたが、下げ止まりの状況の中、高齢者施設等でのクラスターが発生しました。重症者、死亡者の発生を可能な限り食い止めるため、施設内感染防止対策をあらためて徹底することが急務となっています。

これまでの事例では、軽微な症状（発熱なく食欲不振等）のため受診していなかった事例や、手指消毒・感染対策が不十分であることより感染が拡大した事例がありました。日々の感染防止対策につきまして、今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、府では施設等職員及び入所者に少しでも症状が出た場合にスマートフォンやパソコンでインターネットから検査申込みいただける高齢者施設等「スマホ検査センター」を開設しており、3月9日より対象者等を拡充しました。

（詳しくは大阪府ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/coronafukushi/index.html>)

各施設におかれては、感染の疑いについてより早期に把握できるよう、職員や利用者の健康状態の変化に留意いただいておりますが、軽微な症状出現時（発症時に37.5℃以上の発熱を認める陽性者は2～3割です）におきましても「スマホ検査センター」への申し込み又はかかりつけ医・八尾市保健所へご相談いただきますようお願いいたします。また職員や通所施設利用者に対し、来所せず自宅に留まり、かかりつけ医や保健所に相談の上検査を受けていただくよう指示ください。

令和3年3月10日

八尾市保健所長 高山 佳洋